

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく実施状況の公表

令和7年3月に策定した「女性活躍推進法に基づく井手町特定事業主行動計画」における取組の実施状況について、計画における水位値目標の実績を以下のとおり公表します。

1 男性職員の育児休業等取得の推進

【目標】計画期間内に男性職員の育児休業取得率を5%とする。

計画期間内に男性職員の育児参加のための休暇取得率を100%とする。

【実績】

	令和6年度 (計画初期値)	令和7年度 (直近値)	令和11年度 (目標値)
男性職員育児休業取得率	100.0%	83.3%	5%
育児参加休暇取得率	0%	0%	100%